## 県民いこいの森野営場の指定管理者

県民いこいの森野営場について、県立自然公園野営場指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

## 1 申請団体数

1 団体

## 2 申請期間

令和2年9月18日から令和2年9月30日まで

### 3 指定管理者

特定非営利活動法人しおのえ(高松市塩江町)

# 4 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

## 5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

## (1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。	(確保されない
不当な利用制限項目の有無	場合は、失格)
(2) 冬季の適切な管理が確保されていること。(山中施設の特殊性)	勿口は、八竹
(3) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られ	
るものであること。	
①施設の設置目的との適合性	4 0
②利用者に対するサービスの向上	4 0
③施設の利用促進への取組み	
④その他新規、魅力的な提案の有無	
(4) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。	
①当該施設の管理運営に係る県の経費	
申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。	3 0
<計算式>【申請者の点数】=30×イ/ア	
②実現の可能性	
(5) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。	
①申請者の実績	
②人的能力(管理運営組織)	
③物的能力(経営基盤)	3 0
④申請者の安定性・信頼性	3.0
⑤申請者の取組み姿勢	
⑥個人情報の適正な取扱いの確保	
⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	

### (2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会 (R2.10.7~9) 県民いこいの森野営場の概要説明、申請内容等の確認
- ・第2回評価委員会 (R2.10.15) プレゼンテーション、事業計画書の評価

#### (3) 評価結果

### ※点数は、評価委員の平均

特定非営利活動法人しおの	
得点	83. 5

- ・評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、冬季の適切な管理が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(3) について、ゴールデンウイークや夏休み期間中以外のこれまで利用者が少なかった時期にもイベントを開催するとともに、地域の団体と連携して新たにイベントを行う等、利用促進に向けた取り組みが高く評価された。
- ・評価基準(4)について、管理運営費は現行と同額であるが、実現の可能性が高いものと評価された。
- ・評価基準(5)について、これまで3期連続の指定管理者としての実績があり、次期の指定管理 も円滑に管理運営が行われると評価された。

### (4) 評価委員会委員

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	役 職 名	氏 名			
委員長	香川県環境森林部長	木村 士郎			
委員	かがわ自然観察会代表	好井 智子			
委員	四国新聞社編集局ウイークリーメディア室長	広瀬 大			
委員	公認会計士	石川 千晶			
委員	社会保険労務士	青木 岳			
委員	香川県環境森林部みどり保全課長	笠井 正宏			

### 6 事業計画の概要

## (1) 現行の管理との比較

		事業計画	現 行
開館	寺 間	現行どおり	9:00~17:00 (宿泊利用:12:00~最終利用日の 11:00)
休 館 日		現行どおり	・7月から9月を除く毎週火曜日 (当日が休日である場合は、その翌日) ・12月28日から1月4日
	大 人 (団体)	現行どおり	260 円 (150 円)
	小 人 (団体)	現行どおり	150 円 (100 円)
県から年間委	う 託 料	(指定予定期間中の平均) 6,714 千円(税抜)	(指定期間(H28年4月~R3年3月) 中の平均) 6,714千円(税抜)

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

## (2) その他利用者サービス向上策

- ・薪の販売、テント等野外活動に必要な物品の貸出を行う。
- ・ホームページによる情報発信、NPOネットワークの活用、ポスター掲示、公民館・コミュニティーセンターへのチラシ配布、野外活動グループとの情報交換を行うことに加え、子育てサークルのホームページやタウン情報誌への情報掲載を行う。

## (3) 経費節減策

・こまめな節電や消耗品の系列施設との共同購入による調達原価の低減等により節減を図る。